



鶴川駅周辺再整備事業に関する基本協定書

町田市（以下、「甲」という。）及び小田急電鉄株式会社（以下、「乙」という。）は、甲乙間の「鶴川駅及び駅周辺の再整備の推進に関する協定書（2016年5月26日付）」に基づき、甲が2016年10月に策定した「鶴川駅周辺再整備基本方針」を実現するため、鶴川駅周辺再整備事業（以下、「本事業」という。）に関する基本的な事項について、次のとおり協定（以下、「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲と乙が相互に協力して、本事業を円滑に推進するため、基本的事項を定めることを目的とする。

（位置）

第2条 本協定に定める事業の実施範囲は、別紙「位置・範囲図」のとおりとする。

（事業内容、費用負担等）

第3条 本事業の内容、費用負担等は、別表のとおりとする。なお、詳細については、甲乙間で別途協議する。

（使用開始）

第4条 甲及び乙は、連携して鶴川駅周辺再整備事業を推進し、2027年度末の北口広場、南口広場、南北自由通路及び鶴川駅改良に係る橋上駅舎の使用開始を目指すものとする。

（協議事項）

第5条 本協定に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、甲乙間協議の上、定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれが記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

2022年3月18日

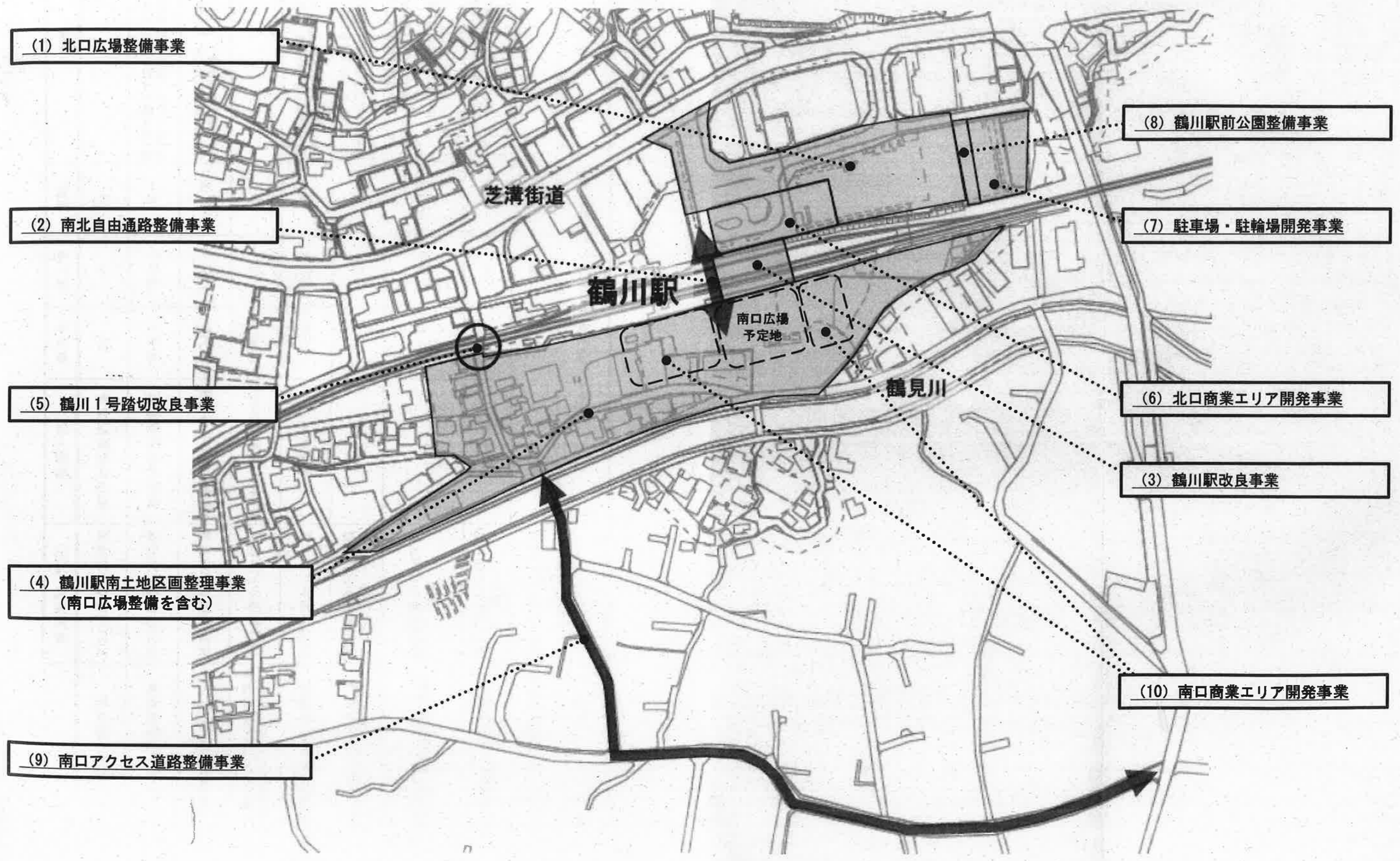
甲 東京都町田市森野二丁目
町田市
市長 石坂 丈一



乙 東京都新宿区西新宿一丁目8番3号
小田急電鉄株式会社
取締役社長 星野 晃司



位置・範囲図



別表 事業内容及び費用負担等

事業名	事業期間(予定)	整備手法	事業者	施工者	費用	備考
(1)北口広場整備事業	2021年度から27年度	都市計画道路事業	甲	甲	甲	
(2)南北自由通路整備事業	2022年度から27年度	都市計画道路事業	甲※1	甲※2	甲	※1道路認定手続きの際、乙は甲に協力 ※2甲が乙に一部委託(詳細は別途協議)
(3)鶴川駅改良事業	2023年度から28年度	鉄道駅総合改善事業	乙※3	乙	甲・乙※4	※3甲の依頼に基づき、乙が事業者 ※4詳細は別途協議
(4)鶴川駅南土地区画整理事業 (南口広場整備を含む)	2019年度から31年度	都市計画土地区画整理事業	甲	甲	甲	
(5)鶴川1号踏切改良事業	2022年度から23年度	道路事業	甲※5	甲※6	甲	※5道路認定手続きの際、乙は甲に協力 ※6甲が乙に一部委託(詳細は別途協議)
(6)北口商業エリア開発事業	2030年度から31年度 ※7	—	乙	乙	乙	※7南北自由通路整備事業及び鶴川駅改良 事業等の進捗に合わせて詳細な事業期間を 検討
(7)駐車場・駐輪場開発事業	2029年度から30年度 ※8	—	乙	乙※9	乙※9	※8南北自由通路整備事業及び鶴川駅改良 事業等の進捗に合わせて詳細な事業期間を 検討 ※9仮駐輪場が必要な場合も原則として乙が 整備及び費用(撤去費含む。)を負担、用地手 配等において甲は乙に協力
(8)鶴川駅前公園整備事業	2027年度から28年度 ※10	公園事業	甲	甲	甲	※10南北自由通路整備事業及び鶴川駅改良 事業等の進捗に合わせて詳細な事業期間を 検討
(9)南口アクセス道路整備事業	2023年度から27年度	道路事業	甲	甲	甲	
(10)南口商業エリア開発事業	土地区画整理事業の状況により検討する					

